

改正民法(債権法改正)に対応 債権管理・保全・回収の実務マスター講座

～日常の管理の基本から、信用不安時・緊急時の実務対応策まで～

□日時：2019年 7月30日(火) 10:00～17:00 (6H)

□講師：弁護士法人淀屋橋・山上合同
弁護士 仲井 晃氏

□会場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主催：一般社団法人日本経営協会

□開催にあたって

取引先に対する売掛金などの未回収の債権には、常に回収不能となるリスクが伴います。企業が事業活動を円滑に進めるためには、各種取引に潜むリスクを未然に回避するとともに、万一の場合に備えて、損失を最小限に抑える方策を講じておく必要があります。また、債権をめぐるリスク管理の徹底は、自社のコンプライアンスの観点からも重要です。

本講座では、契約締結時や日常の債権管理に関する基本から、取引先の信用不安時や倒産などの緊急時における債権回収策まで、必要な法律知識とその実務上の留意点をわかりやすく解説いたします。さらに2020年4月に施行が迫った改正民法による影響についても、実務上の対応ポイントを紹介いたします。

この機会に関係各位の積極的なご参加をおすすめ申し上げます。

講師紹介

弁護士法人淀屋橋・山上合同

弁護士

仲井 晃氏

京都大学法学部卒業。2005年研修所司法修習(第59期)、2006年弁護士登録(大阪弁護士会)。弁護士法人淀屋橋・山上合同所属。神戸大学法科大学院兼任講師。

大企業から中小企業まで、広く国内及び国外(中国・アジア関係)の紛争解決業務、会社法関連業務、契約関係業務等を担当し、また、一般企業や団体から個人の法律相談業務も多く行っている。

2010年から2012年にかけて中国、台湾、香港の現地法律事務所勤務・研修を行い、2013年より現事務所に復帰。

(著書・論文)

『最新事業再編の理論・実務と論点』(民事法研究会(共著))、『倒産・事業再編の法律相談』(青林書院(共著))等。

論文『中国民商法の理論と実務』『中国における外国仲裁判断の承認・執行の事例研究』(JCAジャーナル)、『中国案例百選』(国際商事法務)等寄稿多数。

■ 申込要領 ■

参加料：
(1名につき)

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。

- (経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)
●領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
●電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
●振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なく欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

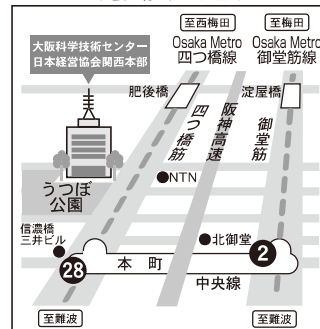
その他：

- 教材は原則として当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：佐々木

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
▶四つ橋線[本町]駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
▶御堂筋線[本町]駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
▶四つ橋線[本町]駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
▶御堂筋線[本町]駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

□プログラム□

1. はじめに

- (1) 債権管理の重要性
- (2) 債権管理についての民法改正の影響

- (2) 金銭債権と法定利息・遅延損害金

- ① 法定利息 ② 遅延損害金

- (3) 債権の時効消滅と其中断

- ① 消滅時効とは ② 時効期間とその始期
- ③ 時効の援用 ④ 時効の中断

2. 取引開始時の実務

- (1) 契約書作成から行うリスク管理
 - ① 契約とは何か
 - ② 契約の成立と瑕疵
 - ③ 契約の効力発生時期
 - ④ 契約作成において注意すべき事項
- (2) 契約当事者について
 - ① 当事者の調査（信用調査）
 - ② 契約締結権限の確認
- (3) 公正証書の作成
 - ① 公正証書とは ② 作成が必要な場合
 - ③ 公正証書作成の意義 ④ 作成方法
- (4) 債権管理にとって重要な契約条項
 - ① 所有権留保 ② 手付、違約金条項
 - ③ 免責条項 ④ 期限の利益喪失
 - ⑤ 解除 ⑥ 保証

5. 信用不安時・緊急時の債権管理

- (1) 請求、交渉
- (2) 内容証明による請求
- (3) 弁済を受ける方法
- (4) 相殺の活用
- (5) 担保権の実行
- (6) 債権譲渡と債権譲渡登記
- (7) 債権者代位権、債権者取消権

3. 担保による債権保全

- (1) 担保とは
- (2) 物的担保の種類と活用方法
 - ① 抵当権・根抵当権 ② 質権
 - ③ 留置権 ④ 譲渡担保
 - ⑤ 所有権留保
- (3) 人的担保（保証）
 - ① 連帯保証 ② 身元保証について

6. 法的手段による回収

- (1) 仮差押・仮処分
- (2) 支払督促
- (3) 訴え提起前の和解
- (4) 民事調停
- (5) 訴訟
- (6) 少額訴訟について
- (7) 強制執行

4. 平常時の債権管理

- (1) 債務者の情報収集
 - ① 情報収集
 - ② 相手方の不穏な様子の察知
 - ③ 他部署との連携
 - ④ 情報の確認、現状把握
 - ⑤ 対応方針の決定

7. 倒産時の債権者の対応

- (1) 倒産手続の種類とそれぞれの特徴
- (2) 任意整理手続と債権者としての対応
- (3) 法的整理手続について
 - ① 破産 ② 民事再生・会社更生
 - ③ 特別清算
- (4) 法的整理手続と債権者の対応
- (5) 貸倒れの処理について

8. 海外取引における債権管理

(4)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ（佐々木）宛

NOMA 「債権管理・保全・回収の実務マスター講座」参加申込書 (3075)		2019.7/30 32,400/37,800
(フリガナ) 会社名： 団体名	TEL () - FAX () -	ご派遣責任者：
(フリガナ) (〒) 所在地：		所属・役職：
参加者氏名	所属・役職名	●お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他 通信欄 〓 ご請求先（ご担当） _____ （ご所属）
(フリガナ)		
(フリガナ)		
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 []		

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要